

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第36期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社エーワン精密
【英訳名】	A-ONE SEIMITSU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 哲 也
【本店の所在の場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門統括 松 本 亜紀子
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門統括 松 本 亜紀子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	1, 868, 061	1, 755, 258	1, 601, 549	1, 590, 845	1, 682, 072
経常利益 (千円)	444, 456	281, 694	178, 978	119, 781	287, 647
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	310, 445	191, 935	120, 523	△221, 288	200, 502
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	292, 500	292, 500	292, 500	292, 500	292, 500
発行済株式総数 (株)	6, 000, 000	6, 000, 000	5, 300, 000	5, 300, 000	5, 300, 000
純資産額 (千円)	8, 688, 953	8, 431, 111	8, 188, 452	7, 485, 347	7, 403, 505
総資産額 (千円)	9, 479, 485	9, 206, 592	8, 946, 659	8, 058, 590	8, 121, 730
1 株当たり純資産額 (円)	1, 733. 79	1, 684. 36	1, 632. 29	1, 491. 04	1, 469. 48
1 株当たり配当額 (円)	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00
(内、1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	63. 24	38. 34	24. 03	△44. 09	39. 84
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91. 7	91. 6	91. 5	92. 9	91. 2
自己資本利益率 (%)	3. 6	2. 2	1. 5	△2. 8	2. 7
株価収益率 (倍)	25. 6	50. 2	77. 3	△39. 1	44. 7
配当性向 (%)	158. 1	260. 8	416. 2	△226. 9	251. 3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	606, 192	422, 915	342, 468	151, 438	547, 048
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△185, 115	△73, 092	△138, 938	104, 751	281, 475
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△336, 641	△501, 682	△500, 295	△501, 725	△502, 315
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 127, 547	975, 689	678, 924	433, 389	759, 598
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (人)	102 (6)	106 (5)	108 (8)	109 (10)	107 (8)
株主総利回り (%)	128. 0	158. 5	160. 9	158. 4	170. 1
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(98. 6)	(123. 9)	(155. 6)	(162. 0)	(232. 1)
最高株価 (円)	1, 944	2, 164	2, 200	1, 985	2, 086
最低株価 (円)	1, 326	1, 525	1, 801	1, 565	1, 677

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第35期の当期純損失は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

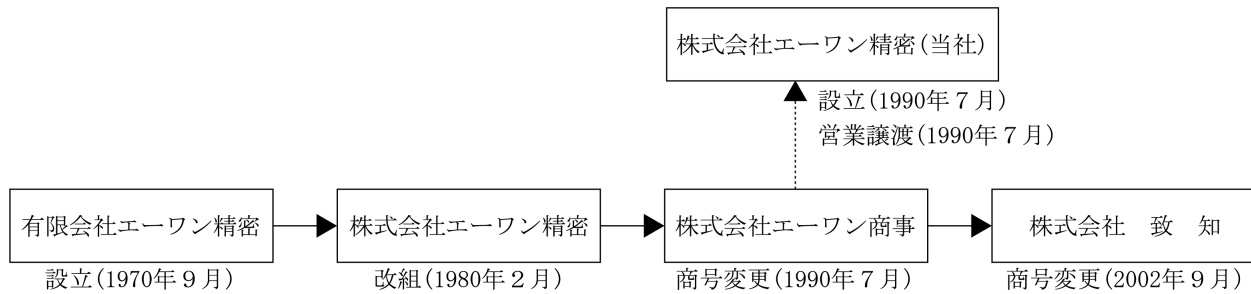
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおります。従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。なお、2022年4月1日以前は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。
- 7 2023年9月25日開催の取締役会決議により、2023年9月29日付で自己株式700,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は5,300,000株となっております。

2 【沿革】

当社は1990年7月に設立し、旧株式会社エーワン精密(1970年9月に有限会社として設立し、1980年2月株式会社エーワン精密に改組)の事業のすべてを営業譲受しております。従いまして、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り営業譲受までは、旧株式会社エーワン精密について記載しております。



年 月	概 要
1970年9月	有限会社エーワン精密を設立、スイス型自動旋盤用カムの設計、製作、販売を開始。
1971年5月	東京都府中市紅葉ヶ丘二丁目3番32号に本社工場を建設、移転。
1974年6月	山梨県韮崎市旭町に山梨工場建設。
1976年6月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の研究開発に着手。
1977年3月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の販売開始。
1980年2月	東京都府中市分梅町三丁目41番8号に本社工場を移転。 有限会社エーワン精密を株式会社に改組。
1990年4月	コレットチャック等の数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため山梨工場に第2工場建設。
1990年7月	社名を株式会社エーワン商事に変更するとともに、株式会社エーワン精密を設立し、営業譲渡する。
1996年11月	山梨工場に第3工場を建設。自動旋盤用カム部門を統合、移転。
1998年3月	東京都府中市分梅町二丁目20番5号に本社建設、移転。
1999年6月	山梨工場に切削工具専用工場として第4工場建設。
1999年11月	切削工具部門、受注開始。
1999年11月	品質管理の徹底を図るため、コレットチャック部門ISO9002(現9001)認証取得。
2001年3月	コレットチャック部門の生産増大及び生産効率向上を図るため、山梨工場に第5工場を建設。
2003年3月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
2004年7月	山梨第2工場を切削工具専用工場に改修。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年11月	特殊切削工具製作、販売開始。
2009年8月	山梨工場に特殊切削工具専用工場として第1工場建設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2013年7月	大阪証券取引所が東京証券取引所に統合されたため、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造、販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工受託及び特殊切削工具の製造、販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門、の三つのセグメントで構成されております。

a コレットチャック部門

当部門は、主にCNC自動旋盤に使用されるコレットチャック・ガイドブッシュ、専用機で使用されるコレットチャックの製造、販売を行っております。

CNC自動旋盤は、4mぐらいまでの棒状の材料を回転させ切削工具を当てて削ることで部品を加工する工作機械です。コレットチャック・ガイドブッシュともに内側に材料を把握するための穴をあけた丸い筒状の工具です。棒状の材料を掴み回転させたり、振れを抑えるために使用される工具であります。材料を掴むために締めたり、材料を動かすために緩めたりします。機械が稼働している間、断続的に開閉を繰り返しているため繰り返し精度と耐久性が求められる工具であります。CNC自動旋盤では、一度設定すると数mの棒状材料がなくなるまで自動で同じ部品を加工し続けるため、工具の信頼性が重要となります。また、加工する部品の難易度に応じてコレットチャック・ガイドブッシュの仕様を変更することもあるため、工具の設計や製作において対応の柔軟性と完成した工具の信頼性、納期の迅速性などが求められてきます。

当部門では、長年にわたる実績と経験の積み重ねを活かし、加工に適した工具の設計、製作に注力して、顧客から信頼される工具の提供に努めております。

b 切削工具部門

当部門は、主にマシニングセンターで使用される市販切削工具の再研磨と顧客仕様の別注切削工具の製作・販売、再研磨を行っております。

市販切削工具の再研磨は各メーカーが販売し、マシニングセンターやフライス盤で使用され摩耗した切削工具を新品同様に再研磨するものであります。新品工具メーカーが刃付けに使用しているのと同等の高精度研削盤を導入して、メーカーと同じレベルで再研磨して、メーカーでの再研磨に比較して価格を抑え、納期を短縮して顧客へ提供しています。

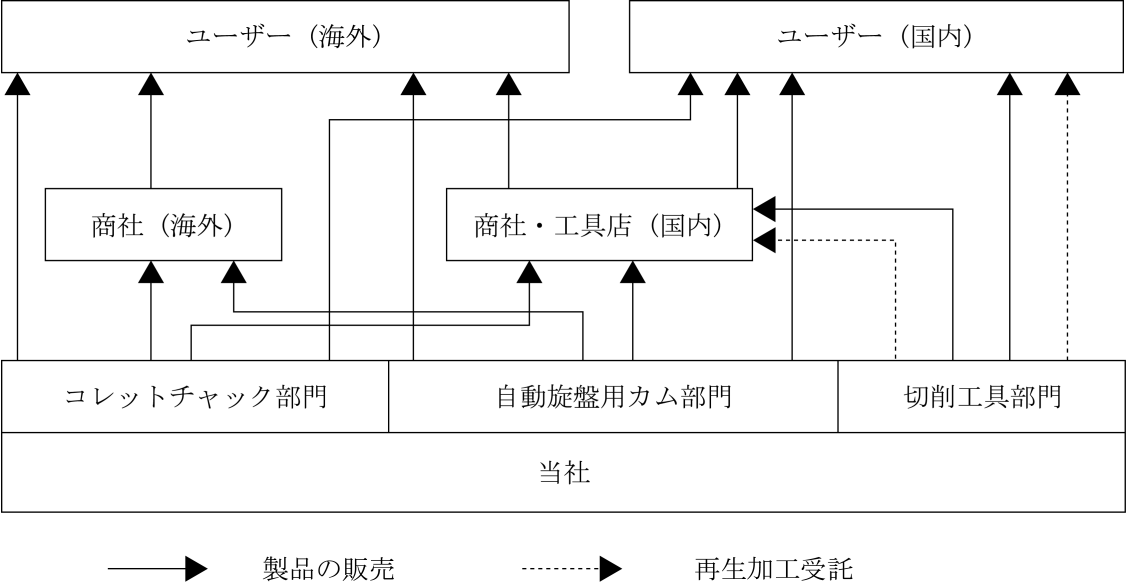
別注切削工具の製作・販売、再研磨は、市販品にない形状や数本の工具を集約した形状の切削工具を製作することで、顧客企業の加工効率化や加工工程短縮に寄与するものであります。別注切削工具の製作については、合理的な価格で納期を短く対応することで、顧客企業に利便性の高いものとするように努めております。

c 自動旋盤用カム部門

当部門は、カム式自動旋盤のカムの製造・販売を行っております。カム式自動旋盤は、CNC自動旋盤と基本的な構造は同じですが、CNC自動旋盤はコンピューターで切削工具を制御しているのに対して、カム式自動旋盤はカムと呼ばれるいろいろな形状をした板状の工具を装着して、そのカムの形状に合わせて材料や切削工具が制御されて棒状の材料を削り、部品を作る機械仕掛けの仕組みになっております。複数枚のカムが1回転すると部品が1つできます。1部品の加工時間が短く同じ部品を大量生産するのに適した機械であります。カム式自動旋盤を保有する顧客から受注しています。カムの供給メーカーがほとんどなくなりましたが、当社の祖業であり、事業基盤を確かなものとできた事業であるため、できる限りメーカーの供給責任を果たすために事業を継続しております。

当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーにより継続的な受注が可能となります。顧客が必要となったときに注文を入れてきて、注文に合わせて製作・再研磨をする受注生産となっています。そのため当社の営業活動は、事業展開や特徴、技術面での優位性を広く知らしめることに主眼をおいて、新規取引先の開拓と既存顧客の深掘りを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の経営方針は、ものづくりの世界で必要とされる機械工具を適時提供することで顧客より対価を得て、企業として適正な利潤を上げ、株主に対して適切な還元を続けていくことであります。製造業の加工分野において幅広く行われていて、重要な位置をしめる切削工程で使用される機械工具に的を絞り、顧客の要求に細かく対応することで、受注の確保を図っております。機械工具の中でも、精密部品加工に使用される工具を中心に、工具の種類が多く、少量の注文が大半で、工具製作に手間と技術を要する、いわゆる多品種少量生産品のニッチ分野に特化しております。大手メーカーが注力して対応するほど市場規模が大きくなり、毎日一定量の受注が入り、それなりの規模の設備と加工者の熟練度が必要であります。あらゆる業種の精密部品の切削加工において少しずつ使用される工具で、精度が重要であり、使用していくうちに消耗し、いずれは補充が必要となります。当社は、顧客の要求する品質と納期を充足することでリピートオーダーが確保でき、比較的安定した受注が可能となっております。長年にわたりニッチ分野の機械工具に特化してきたことで、熟練社員も多くなり生産効率が上がり、累計設備台数も多く償却費も低減してきて、固定費が抑制されていること、長期にわたり積み上げた顧客基盤を確保していることで、安定した受注が確保できれば、他社に比べて高い利益率を達成できる体制が確立しております。

当社を取り巻く経営環境は、常に変化しております。当社のコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門で製造しているコレットチャック、自動旋盤用カムは、主に小型自動旋盤で使用される工具であり、小型精密部品の量産加工で使用されています。小型精密部品は、汎用品から精密さを要求される高度なものまで多岐にわたります。今後は、より一層加工難易度の高い、複雑で精密さを要求される部品が増加すると思われます。切削工具部門で受託している市販切削工具の再研磨、特殊切削工具の製造は、小型精密部品加工から大物部品加工まで、また単品ものから量産部品加工まで幅広く使用されています。

コレットチャック部門、自動旋盤用カム部門及び切削工具部門は、不特定多数の顧客から、様々な種類の工具を少量ずつ受注することが多く、その要求に対応できる生産体制の整備、設備揃え、生産ノウハウの醸成、人材の確保・育成などが重要になっております。また、近年顧客からの工具の仕様・形状・精度などの要求がますます高度化する傾向であり、これらの要求に対応するため、新規の高精度設備の導入、既存設備のメンテナンス、加工精度向上の探求、加工者のスキルアップ、人材育成、多岐にわたる顧客ニーズを充足しつつ短納期対応するための生産効率化が重要となっており、この課題に取り組んでおります。

当社の優先的に対処すべき事業上の課題は、まさにこの点であり、これらの課題に取り組むことで、既存顧客からのリピートオーダーの獲得、加えて新規顧客からの受注が獲得できる可能性が高まります。常に変化する事業環境の中で、競争力を確保・向上させ、受注を確保し続けるために、安定した財務基盤を活用して、機動的な設備投資や人材の確保・育成を行ってまいります。財務上では、適切な投資を適時実施するとともに、着実な株主還元を行い、投資と株主還元のバランスをとることを課題としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、サステナビリティを企業としての持続可能なビジネスシステム、事業展開のプロセスと捉えております。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する判断はすべて経営会議を通じて行い、特に重要性の高い事案や高額の出資が必要となる案件は取締役会で決定を行います。当社は現在、業務執行取締役が4名、社外取締役が1名、監査等委員である取締役が3名であり、通常の事業活動におけるサステナビリティに関する事項は経営会議で迅速に決定をして、業務執行取締役が推進役となり全社的な展開をしています。持続可能なビジネスを展開するということは、正当な事業展開により利潤を得て、それを事業に再投資し、必要な環境対策にも充当して、さらに事業基盤を拡充していくことと考えております。サステナビリティに関するすべてのことが経営に関わるものであり、全社で対応すべき重要なことであると認識しています。

リスク及び機会については、対応如何によってはリスクにも機会にもなりうるとの認識で対象となる項目を統制しております。情報システムの保全及びデータ管理については、サイバー攻撃等による事業活動への影響を重要なリスクの一つとして認識しております。当事業年度においては、ランサムウェア等による被害を防止し、事業活動の継続性を確保するため、セキュリティ対策の強化及びデータのバックアップ体制の整備等を実施いたしました。

今後も、情報セキュリティ環境の変化を踏まえ、必要な対策を継続的に見直し、情報システムの保全及びデータ管理の強化に努めてまいります。

対象となる項目は内的要因と外的要因に分類しており、以下に概要を記載します。

分類	リスク項目	全社リスク	統制活動	統制主体	統制責任者
内的要因	全社管理 資産管理 システム保全 データ管理	法令遵守 規制対応 社会貢献 競争力確保	問題発生 ↓ 課題抽出 ↓ 報告 ↓ 対処法検討 ↓ 解決策実施	内部監査担当 管理部門統括 取締役	監査等委員 取締役会
	生産管理 人材・設備補充 競争力の維持 対応力 製品開発 生産効率向上 納期管理 工程管理			管理職 製造部門統括 工場長 常務	
	外的要因 市場 顧客 景気 競合他社 環境問題 自然災害			管理部門統括 製造部門統括 常務 社長	

リスク及び機会の監視には、内的要因と外的要因に分類し、網羅的に対応できるようガバナンス体制を構築しております。内的要因に対しては、本社部門では内部監査担当や管理職が日常業務をモニタリングしており、工場では製造工程別責任者、管理職が現場での問題点や課題をモニタリングし、工場管理では現場事務所の管理担当が日常業務をモニタリングしております。日常業務面での問題点、課題は本社においては管理部門統括者に情報が集約され、工場では各製造部門統括者に情報が集約され、対応策や解決策が練られて対処されています。重要性の高いものは、業務管掌取締役、社長へと報告がなされ、必要に応じて経営会議、取締役会で対応策が検討されます。

外的要因に対しては、管理部門統括者をはじめ、管掌取締役、社長により内容検討され、対策、対応、結果検証、さらなる対応というサイクルでリスクや機会への対応が行われております。

(2) 戦略

企業が継続的に事業を行い、しかも経営を持続するという事は、受注を確保しつつ利潤を上げて、人材・設備に再投資をして事業基盤を充実させていくということであると考えています。受注確保のためには、当社の工具を使用する製造業の加工企業に対して利便性を提供し続ける必要があります。社内設備を充実させ、社員の育成とレベルアップを通して製品品質を向上させ、競争力のある製品を提供しなければなりません。そこで得た利潤を社員に還元してインセンティブを高めるとともに、上場会社として重要政策である株主還元も行っていきます。また事業活動を継続していくには、社会環境にも適合していなければなりません。これらのことを循環させてより高めていくことが使命と認識しています。

人的資本について

事業活動を継続して利潤を上げて事業に再投資をし、継続した株主還元を実施していくための重要な要素は人的資本であると考えております。すべての事業活動は人的資本により営まれており、人的資本の質により事業活動の質が変わり、その成果も大きく左右されます。そのため人的資本の質的向上を目指して、人材育成と社内環境整備に取り組んでおります。また、各人の適性や能力を踏まえた配置を行い、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる職場環境の整備に努めております。

今後も、人材の確保・育成及び技能・技術の継承を継続的に進めることにより、安定した生産体制の確保と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

人材育成方針

当社は製造業の加工企業向けの機械工具の製作・再研磨をしており、顧客からの受注をもって製作・再研磨を行っております。完全な受注生産方式であります。受注確保の条件としては、要求される納期を充足することが大きな要因となります。社員には経営理念の認知を徹底して、そのうえで行動指針を示して業務活動の判断・行動基準としております。

人材採用の多様性

人材採用については、人材補充の必要性が生じたときに中途採用を行い様々な経歴・スキルの人材を採用しています。専門職種については、採用職種に必要な資格・能力を有する人材に的を絞って採用する場合もあり、性別・国籍を問わず必要人材を採用していきます。

<経営理念>

1. 高品質の製品をより低コスト、短納期で対応する

顧客ニーズを充足するため、顧客が必要とする仕様・品質の製品を可能な限り短納期で納品する

2. ものづくりに不可欠な工具を安定的に供給することで製造業に資することを目指す

ものづくりに不可欠な旋削・切削加工に使用される工具を安定的に供給することで、顧客のコスト削減に寄与する

3. 世の中に貢献することで適正な利潤を上げる

世の中に必要とされる工具を提供することで適正な利潤を追求し、株主に還元する

<行動指針>

1. 顧客からの受注を最優先する

2. 受注・生産・発送・管理の各部門は受注品をどうしたら早く正確に納品できるかに全力を注ぐ

3. 必要なこと、やるべきことはすぐに率先して実行に移し、不必要なことはしない

4. 自分だけでなく関連するすべての部分で効率性を高めるために考え行動する

5. 周囲の人の迷惑になること、環境負荷の大きいことはしない

経営理念の徹底と行動指針により社員の意識を同じ方向へ向け、個々の能力に応じて結果を求めて、そのレベルアップを図ります。

工場の生産現場では、現場統括責任者である工場長を配置して、工程ごとの責任者を選任し、予定納期を遵守する体制をとっております。社員個々の特性に合わせた役割を与えて個々の判断で生産効率性を追求しています。社員は自主目標の設定をして、その達成・実現を目指します。会社は社員の目標実現のための環境整備、サポート体制を整えています。

社内環境整備方針

当社は山梨工場で人員は98名、本社管理部門等で9名となっております。社員の年代もまちまちとなっており、年代別に特性は変化してくる傾向にあります。同じ職種内でも年代は様々ですが、相互補完しながら職種内・職種間の効率性を追求する配置になっています。

<高精度・高効率化設備導入、工具、器具の設置>

生産効率・業務効率を向上させるための設備は、安定した財務体質を活かして機動的に実施します。設備導入後、設備を活かし切るのは現場の社員であり、年代による特性によって技術・知識の習得方法は異なります。社歴の長い社員は基本的に実地で習得する方法を選択し、若い世代は基本操作を覚えてから論理的に応用をする傾向にあります。これらの特性を活用して、世代間のレベルアップ手法を補佐するため、世代別に役割分担を決め、権限を付与して相互のレベルアップを図るようにしています。必要に応じて社外講習、教育DVD、技能実地訓練などを行っています。また、職場環境に配慮した設備の設置や社会環境保全の対策は、必要性に応じて適宜対応しております。

<評価制度の刷新、処遇、報酬の改善>

半年ごとに設定した個々人の業務目標に対して評価基準を設定して周知し、成果を多角的に評価し賞与や昇給に結び付けています。製造業として顧客から求められる要望に高次元で応えるため業務目標を設定して、個人設定目標と併せて個々人の達成度を評価して従来よりも処遇面を改善しています。状況に応じて公平性を保ちながら改善していきます。

上場会社として社員にも自社株式を保有してもらい株主の立場にも立ち、企業価値向上のために高い業務目標を立て達成することで、給与・賞与の他に株式配当を受け取り株価上昇による利益も享受してもらい、更なる意識と行動の向上を目指すように意識付けしています。

<労働安全・健康>

当社は、従業員が安全かつ健康に働くことのできる職場環境の整備を重要な課題と認識しております。労働災害の防止、安全教育、健康診断等を実施し、従業員の安全と健康の確保に努めております。

<ハラスメント防止・相談体制>

ハラスメントの防止及び従業員が安心して働くことのできる職場環境の整備を目的として、相談窓口を設置するとともに、従業員を対象としたアンケートを実施し、職場環境の把握と改善に努めております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、それに対しての適確な対応ができれば事業持続の機会にもなりうるもの
であります。現状当社で認識しているリスクと機会について以下に列举します。

リスク項目	リスク内容	機会・対応策
受注確保	顧客市場縮小 競争力低下 生産効率向上 コスト低減不足	・標準品の安定的な短納期対応 ・別注工具に短納期対応 ・工程短縮できる工具の提供（顧客企業のコストダウン） ・顧客の使用する工具再生・リサイクル（廃棄予定工具を再利用し省資源、コストダウンに繋げる） ・品質、納期で競争力を維持 ・新たな顧客の開拓
人材確保・育成	人員確保が不十分 社員のレベルアップ 社員の意識向上	・人事評価制度の改善 ・個人目標設定、会社目標と総合的に評価して処遇 ・昇給率の上乗せ ・従業員向け譲渡制限付株式報酬付与 ・多角的評価で成果配分高める ・成果加算型給与の導入
材料確保	材料入手 材料価格抑制	・入手困難な材料は使用しない ・付加価値を高めることで相対的な材料費を抑制 ・複数の取引先を確保（品質・価格のバランスを見ながら仕入れ）
電力調達	電力安定調達 電力費の上昇	・太陽光発電設備導入 ・業務効率向上により作業時間短縮
災害	自然災害 生産設備への影響 人員への影響	・安全衛生管理者のもと災害を想定して対応 ・災害発生可能性を判断して事前に善後策を実施
物流	材料入手 製品配達	・物流大手企業と安定的な取引を継続 ・仕入先の多様化、分散 ・品質維持をしながら仕様を工夫して安定調達
データ管理	データ流出 システム不具合	・全社的にセキュリティソフト導入しPCの管理を高める ・基幹業務ソフトを導入し作業標準確立、効率化を図る ・データ管理業務フロー確立して安全性を高める
環境対応	環境保全 環境負荷抑制設備	・有害指定物質の不使用 ・安全基準の遵守 ・事業で顧客に工具のリサイクル・高効率性を提供することで省資源に寄与する

(4) 指標及び目標

人材育成・社内環境整備の目標について

目標① 社員に占める女性比率を高め活躍の場を拡大する

従来の人員採用は、幅広く募集した中から採用者を選択していました。ここ1年は幅広い募集をしても求める人材に近い応募は少なく採用は難しくなっていました。採用職種に必要な資格等を有した人材を採用するため、対象を絞り時間をかけて採用する試みをしました。その結果、製造部門に3名の女性の採用することができました。

社員合計 107名 うち女性 33名（社員に占める女性比率 30.8%）

求められるスキル・資格を有した人材の採用を進めるとともに既存社員の育成にも注力して女性の活躍の場を拡大していく方針です。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2.9%（管理職34名 うち女性1名）ですが、管理職の中で上位にあたる統括職は1名で女性です。統括職は、職務内容の重要性が高く、その達成度が高い、かつ他の社員で代替がきかない職務を担っている、会社の使命を理解して周囲をまとめ上げて成果に繋げられるかなどを総合的に判断して決定しております。今後社員のスキルアップを図り、女性の活躍の場の創出にも注力していきます。

	2026年	2029年
社員に占める女性比率	30.8%	32%

目標② 中堅・若手リーダーの育成

社員の評価制度刷新を機に個人目標の設定から、目標実現に向けての社内環境整備、公平性を期する評価制度の定着を目指しています。業務効率化と個人のレベルアップ、自己実現を図るために適任者をグループリーダーに選任し、更なる活躍の場を提供し、育成を図っております。今後は社内全体のレベルアップを目指して中堅・若手のリーダーを増やしていくよう注力していきます。

	2026年	2029年
中堅・若手リーダーの育成	5名	8名

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は、幅広い層の顧客に対して製造業の切削加工で使用される消耗工具の製造・販売及び研磨を行っております。事業の対象が切削加工で使用される消耗工具であるため、顧客企業の機械稼働率の多寡により当社の受注も変動します。将来の業績も景気の状態や機械業界の動向などによっては同様な影響を受ける可能性があります。

当社の事業の方針は、①多品種少量生産向きで ②確実に需要が見込まれ ③既存のメーカーが顧客ニーズに充分対応できていない機械工具を対象を絞り、「高品質、短納期」を実現し、顧客からの信頼、リピートオーダーの獲得を重視し、業界での高シェアの確保を目指すというものであります。当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーによる継続的な受注が可能となります。受注に関してコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、顧客が必要に応じて注文をしてくる完全な受注生産となっております。そのため営業活動は、当社が標準品・特殊品ともに様々な加工に合わせて対応が可能であることを広めることを主眼としております。そうすることで顧客が必要になったときに、当社へ発注や相談がくる流れを作ることに入れております。

切削工具部門では、対象となる市場は広く顧客開拓余地は大きいため、当社の事業内容、品質と納期対応、市販にない工具でも設計から製作まで短い期間で対応することを広く知らしめるための営業活動を行っております。

① コレットチャック部門について

当社の主力製品のスプリングコレットチャックは、小型自動旋盤による金属旋削・切削加工の大半の局面で使用される消耗工具であり、通常の景気循環の中では比較的安定した受注が見込まれます。顧客層が広範な業種に亘り顧客数が多いため、一定の受注量は確保しておりましたが、ここ数年の景気変動局面ではその影響を大きく受けてきました。今後も景気が大きく変動する場合、その影響を受ける可能性があります。

CNC自動旋盤の主力メーカーである国内3社の年間新規販売台数の大半は、海外への輸出となっています。国内外ともに近年部品加工が高度化してきており、コレットチャックの受注も標準品に加えて顧客仕様のオーダー品が増加してきています。当社は高品質を維持しながら顧客の求める仕様のコレットチャックをできるだけ短い納期で製作することで、着実に受注を確保していくことに注力しております。国内外で当社のコレットチャック部門の対応力の高さを広めることを主眼に営業活動を行っております。この対応がうまくできない場合は、受注が確保できない可能性があります。

また将来、技術革新等により旋削加工工程が必要でなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。さらに、コレットチャック部門では、製品の製造に必要な超硬材料を使用しております。超硬材料については、需給環境の変化、原材料価格の上昇、供給元の生産状況等により、調達が困難となる場合や価格が上昇する可能性があります。これらにより必要な原材料を安定的に確保できない場合には、生産活動や製品の納期、製造原価等に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 切削工具部門について

当社は、切削工具部門において市販切削工具の再研磨及び特殊切削工具製造・再研磨を行っております。市販切削工具の再研磨は、金属加工の高度化、複雑化に伴い超硬工具の普及が加速し、自社研磨から外部の専門研磨会社へ外注するケースが増加しております。この流れを捉え当社は1999年8月に事業展開を開始いたしました。事業開始から年数を重ね、一定の顧客基盤を確保しましたが、この間、競合企業も増加して価格競争が激化してきました。今後、さらに価格競争が進む場合は、当社の受注に影響を及ぼす可能性があります。また、切削加工の変化により使用する工具が変わり、再研磨自体が減少する可能性があります。

切削工具部門においては、特殊切削工具の製造・販売・再研磨も行っております。製造業における部品の複雑化、材料の難削化、加工難易度の上昇により、市販切削工具で対応できない切削加工が増加しており、加工に応じたオーダーの特殊切削工具の需要が伸びてきております。特殊切削工具の製造は、一品一様であり、短納期対応が求められることが多く、大手メーカーでは対応が難しく、中小メーカーでは製造設備の調達、加工人員の熟練、人員の確保などでうまく対応できないことがあり、当社の競争力が発揮できる分野ということで事業展開しています。

特殊切削工具の製造は、設計と製造方法・工程の良否によって、その性能が大きく左右されます。

当社が的確に顧客ニーズに対応できない、業界において知名度が高まらないなどの場合、受注に影響を及ぼす可能性があります。

なお、加工に応じたオーダーの特殊切削工具の需要に対応するため機械装置他の設備投資を行った場合には事業部門の損益及び将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことがあり、減損損失計上の要件に該当した場合には固定資産の減損損失を計上することにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自動旋盤用カム部門について

当社の自動旋盤用カムが使われるカム式自動旋盤自体が生産されておらず、国内外で現存するカム式自動旋盤を使用する顧客からの注文のみとなっています。生産される部品もロットの多い量産部品が中心で、一度カムを取り付けると当面は補充が必要なくなります。当社のカムの受注は年々減少してきており、特に直近一年は大きく減少しています。一方、価格改定等により売上高は前年を上回っております。今後、受注件数の減少が継続し、売上高の確保が困難となった場合には、部門損益に影響を与える可能性があります。

(2) 海外市場依存度について

当社の最近5期における輸出販売高比率は、下表のとおりであります。当社からの販売についてはすべて円建てで行っております。当社の輸出地域であるアジアの経済情勢、市場動向及び為替変動等によっては、輸出販売高に影響を与える可能性があります。製造業においては、世界的に分散した部品加工が、地政学リスク、貿易関税引上げ問題や輸出入の制限・禁止措置などにより、流通が滞る場合、当社の受注も影響を受けます。

区分	第32期		第33期		第34期		第35期		第36期（当期）	
	金額 （千円）	比率 （%）	金額 （千円）	比率 （%）	金額 （千円）	比率 （%）	金額 （千円）	比率 （%）	金額 （千円）	比率 （%）
輸出販売高	195,790	10.5	155,324	8.8	135,780	8.5	153,257	9.6	198,766	11.8
国内販売高	1,672,270	89.5	1,599,934	91.2	1,465,769	91.5	1,437,587	90.4	1,483,306	88.2
合 計	1,868,061	100.0	1,755,258	100.0	1,601,549	100.0	1,590,845	100.0	1,682,072	100.0

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期における我が国経済は、中東における戦争や武力紛争、米国を中心にした貿易関税問題などで世界的にももの流通が滞った場面もありましたが、今年の3月ごろからは動きが出始めました。

国内製造業は、昨年7月は低調な状況から始まり8月は大手製造業の夏季休暇などの影響もあり、全体的に動きの鈍い展開となりました。その後、今年の1月に底を打ち徐々に動き出して、3月から6月にかけて設備稼働率は高まってきました。

AIやデータ通信分野などはもとより、自動車、航空機、機械、設備など動くものはほぼすべて制御するために半導体が使用されています。半導体の生産や品質が国力の源泉になるような状況になり、先進国や中国など競って半導体の性能向上や生産量を増やすことに力を入れています。半導体を生産するための製造装置や生産設備、半導体を使用した製品など関連するものの動きが活発となりました。また国内では戦略的重点投資17分野で実際に動きが出始めているところがあり、大手企業から中小企業まで景況感は底打ちをして緩やかに上昇しました。

一方で中東地域など世界的に戦争や紛争状態の国々もあり、イランとイスラエル・米国との戦闘で原油不足や原材料不足に陥り、生産活動が一時的に停滞する産業などが出ました。業種によって景況感は様々となりましたが、全体的には国内製造業の受注は底上げ傾向となりました。

海外に目を向けると半導体の国産化を進める中国が生産量を高めていて、生産設備や検査治具の需要が増大し、新たな設備導入が急速に進んでいます。プローブピン加工用の日本製小径加工用自動旋盤も多く購入しています。

米国では個人消費はやや減速してきていますが、AI需要にともなうデータセンター増設や関連する電子部品などは旺盛な需要に支えられて堅調に推移しています。

インドは製造業の成長余地が大きくこれから増産化、高度化が進展すると思われますが現状では不透明な部分があります。東南アジアや欧州などは国によりまちまちですが全体的に横ばいとなりました。

このような状況のなか、当期の売上高は1,682,072千円（前年同期比5.7%増）、営業利益は235,817千円（前年同期比178.6%増）、経常利益は287,647千円（前年同期比140.1%増）、当期純利益は200,502千円（前期は221,288千円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

＜コレットチャック部門＞

コレットチャック部門では、国内製造業の機械稼働率が若干高まり当社の受注も底上げしました。複雑な部品加工が中心で多品種小ロットのものが多く、当社への注文も標準品、特殊品ともに1本、2本のものが大半でした。今年の3月から徐々に受注は増加して、6月にかけて緩やかに上昇しました。自動車部品は継続的に一定量生産しており、半導体・電子部品なども堅調に推移し、医療機器も底堅く動きました。国内向け売上は対前期比2.4%増となりました。

海外では中国、台湾、韓国で半導体生産が高水準であり、検査用のプローブピン加工用コレットチャック・ガイドブッシュの受注が増加しました。スマートフォン部品加工の精密小径コレットチャックも増加しました。海外売上は対前期比29.6%増となりました。

コレットチャック部門では今年に入ってからタングステン材料の入手が難しくなり当社の使用している超硬合金の価格が急上昇したため、今年の2月にコレットチャック価格を値上げしました。材料費は増加しましたが受注量と売上単価は上がり、結果的に売上高は上昇しました。

この結果、当セグメントの売上高は1,173,794千円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は452,281千円（前年同期比11.3%増）となりました。

＜切削工具部門＞

市販切削工具の再研磨は、汎用加工から高度な加工まで幅広く使用されていて、今年に入ってから国内製造業の機械稼働率が緩やかにあがってきたなかでニーズは増加しましたが、同業他社との価格競争もあり当社の受注は伸び悩みました。売上高は322,366千円（前年同期比1.0%減）となりました。

複雑な加工や特殊な形状加工に使用される別注切削工具の製作・再研磨は、他社では対応できない場合や納期面での競争力により当社の受注は増加しました。売上高は169,759千円（前年同期比17.2%増）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は492,125千円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は139,014千円（前年同期比926.3%増）となりました。

＜自動旋盤用カム部門＞

自動旋盤用カム部門は、国内外のカム式自動旋盤ユーザーへのカムの供給責任を果たす使命で事業継続しておりますが、今期はカム式自動旋盤で加工する量産部品が少し動いたことにより、前期に比べて受注量は微増となりました。

この結果、当セグメントの売上高は16,152千円（前年同期比12.6%増）、セグメント損失は941千円（前期は3,510千円の損失）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,135,107	103.6
切削工具部門	495,042	103.7
自動旋盤用カム部門	16,152	112.6
合計	1,646,302	103.7

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,260,863	115.6	118,499	377.0
切削工具部門	503,810	105.7	29,382	166.0
自動旋盤用カム部門	17,440	117.9	1,733	389.3
合計	1,782,115	112.7	149,615	301.8

(注) 各部門の受注残高の増加は、受注が減少した前期末に比較し、当期末は受注量が増加し残高が大きく増加したためであります。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,173,794	106.1
切削工具部門	492,125	104.6
自動旋盤用カム部門	16,152	112.6
合計	1,682,072	105.7

(注) 1 販売高で10%を超える主要な販売先はありません。

2 最近2期における輸出販売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
		金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	台湾	39,649	25.9	71,679	36.1
	中国(香港含む)	42,184	27.5	47,138	23.7
	韓国	46,326	30.2	47,051	23.7
	シンガポール	13,210	8.6	18,395	9.2
	マレーシア	9,088	6.0	11,200	5.6
	その他	2,799	1.8	3,301	1.7
合計		153,257 (9.6%)	100.0	198,766 (11.8%)	100.0

(2) 財政状態の状況

主な内訳は次のとおりであります。

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、4,735,252千円（前事業年度末は5,347,399千円）となり612,147千円の減少となりました。これは、売掛金が35,877千円、原材料が11,265千円、その他が9,826千円増加しましたが、現金及び預金が571,718千円、未収還付法人税等が45,911千円、仕掛品が18,345千円、未収還付消費税が15,749千円、受取手形が15,652千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、3,386,478千円（前事業年度末は2,711,190千円）となり675,287千円の増加となりました。これは、繰延税金資産が129,178千円、ソフトウェアが9,318千円、構築物が2,270千円、車両運搬具が2,235千円減少しましたが、投資有価証券が772,163千円、建設仮勘定が25,550千円、建物が15,781千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当期末における総資産は、8,121,730千円（前事業年度末は8,058,590千円）となりました。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、237,010千円（前事業年度末は107,774千円）となり129,236千円の増加となりました。これは、未払金が70,004千円、未払法人税等が46,205千円、買掛金が5,423千円、役員賞与引当金が5,000千円、預り金が1,961千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、481,213千円（前事業年度末は465,469千円）となり15,744千円の増加となりました。これは、長期末払金が1,247千円、リース債務が904千円減少しましたが、退職給付引当金が17,896千円増加したことによるものであります。

この結果、当期末における負債合計は、718,224千円（前事業年度末は573,243千円）となりました。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、7,403,505千円（前事業年度末は7,485,347千円）となり81,841千円の減少となりました。これは、繰越利益剰余金が298,480千円、その他有価証券評価差額金が187,792千円、自己株式処分差益が19,803千円増加し、自己株式の減少が12,082千円ありましたが、別途積立金が600,000千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動により獲得した資金が、財務活動により使用した資金を上回ったことにより、前事業年度末に比べ326,209千円増加し、759,598千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動により増加した資金は547,048千円（前事業年度は151,438千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益287,593千円、減価償却費106,535千円、未払金の増減額67,335千円、利息及び配当金の受取額43,234千円、法人税等の支払額又は還付額40,435千円、株式報酬費用20,412千円などにより資金が増加した一方で、売上債権の増減額15,994千円、未収入金の増減額5,600千円などにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動により増加した資金は281,475千円（前事業年度は104,751千円の増加）となりました。これは主に、定期預金の純増減額897,928千円による収入があった一方で、投資有価証券の取得による支出500,000千円、有形固定資産の取得による支出114,197千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動により減少した資金は502,315千円（前事業年度は501,725千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額501,329千円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性については、換金性の高い現預金等の内部留保を活用し、主に営業サイクルにおける資金と設備投資における資金を捻出しております。当面必要とされる事業資金、設備投資は、現状で充足できております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計方針のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は133,884千円であり、その主なセグメント別の内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) コレットチャック部門

当期の主な設備投資は、生産性増大のための機械及び装置等、総額80,793千円の設備投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 切削工具部門

当期の主な設備投資は、生産性増大及び能率向上のための機械及び装置等、総額46,035千円の設備投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動旋盤用カム部門

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社（共通）

当期の主な設備投資は、自社使用ソフトウェア及びアプリケーション等、総額6,983千円の設備投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 府中市)	全社(共通)	管理業務施設	44,304	0	927	142,912 (321.0)	1,161	189,305	9(1)
山梨工場 (山梨県 韮崎市)	コレット チャック部門 切削工具部門 自動旋盤用 カム部門 全社(共通)	製造設備及び 販売業務施設	164,707	264,826	—	190,622 (19,011.57)	3,611	623,767	98(7)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員を含んでおります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年6月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	5,300,000	5,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月29日 (注)	△700,000	5,300,000	—	292,500	—	337,400

(注) 発行済株式総数の減少は、2023年9月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による700,000株であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	11	50	11	28	6,690	6,792	—
所有株式数 (単元)	—	2,037	180	13,401	151	76	36,948	52,793	20,700
所有株式数 の割合(%)	—	3.86	0.34	25.38	0.29	0.14	69.99	100.00	—

(注) 1 自己株式261,813株は、「個人その他」に2,618単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社致知	東京都府中市八幡町一丁目4-1 (紅富士ハイツ内)	1,268,800	25.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	203,500	4.03
肥田 亘	広島県安芸郡	100,000	1.98
大嶋 武司	京都府京都市	56,400	1.11
大橋 逸夫	山梨県韮崎市	43,600	0.86
竹内 昭夫	兵庫県神戸市	42,500	0.84
竹内 徳子	石川県金沢市	35,500	0.70
横山 和也	山梨県南アルプス市	32,200	0.63
湯舟 吉人	山梨県韮崎市	29,000	0.57
綾羽 洋一	徳島県徳島市	28,000	0.55
計	—	1,839,500	36.51

(注) 上記のほか当社所有の自己株式261,813株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,017,500	50,175	—
単元未満株式	普通株式 20,700	—	—
発行済株式総数	5,300,000	—	—
総株主の議決権	—	50,175	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式が13株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町二丁目 20番5号	261,800	—	261,800	4.93
計	—	261,800	—	261,800	4.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155 条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	81
当期間における取得自己株式	1	1

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取41株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	18,000	12,164	—	—
保有自己株式数	261,813	—	261,814	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。当社は現状で自己資本比率が高く、財務基盤は安定した状態で推移しております。一方、事業環境は常に変動し、当社の業績もその影響を受けております。自己資本に対して一定の割合で株式配当を行うことで安定した株主還元を実行し、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、純資産額の3%以上を目安に安定配当することを方針といたします。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点にたち、将来の成長、発展のために必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ると共に、安定した株主還元の出発点としていく方針であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年9月26日 定時株主総会決議	503,818	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

当社の事業は3部門より構成されていて、各部門では基本的に同一製品の製作・再生加工をしており、事業形態が簡潔で、製造拠点も1箇所であることから、経営の意思決定の機動性をいかしつつ、効率的で実効性のある経営の監督を行うために監査等委員会設置会社制度を採用しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

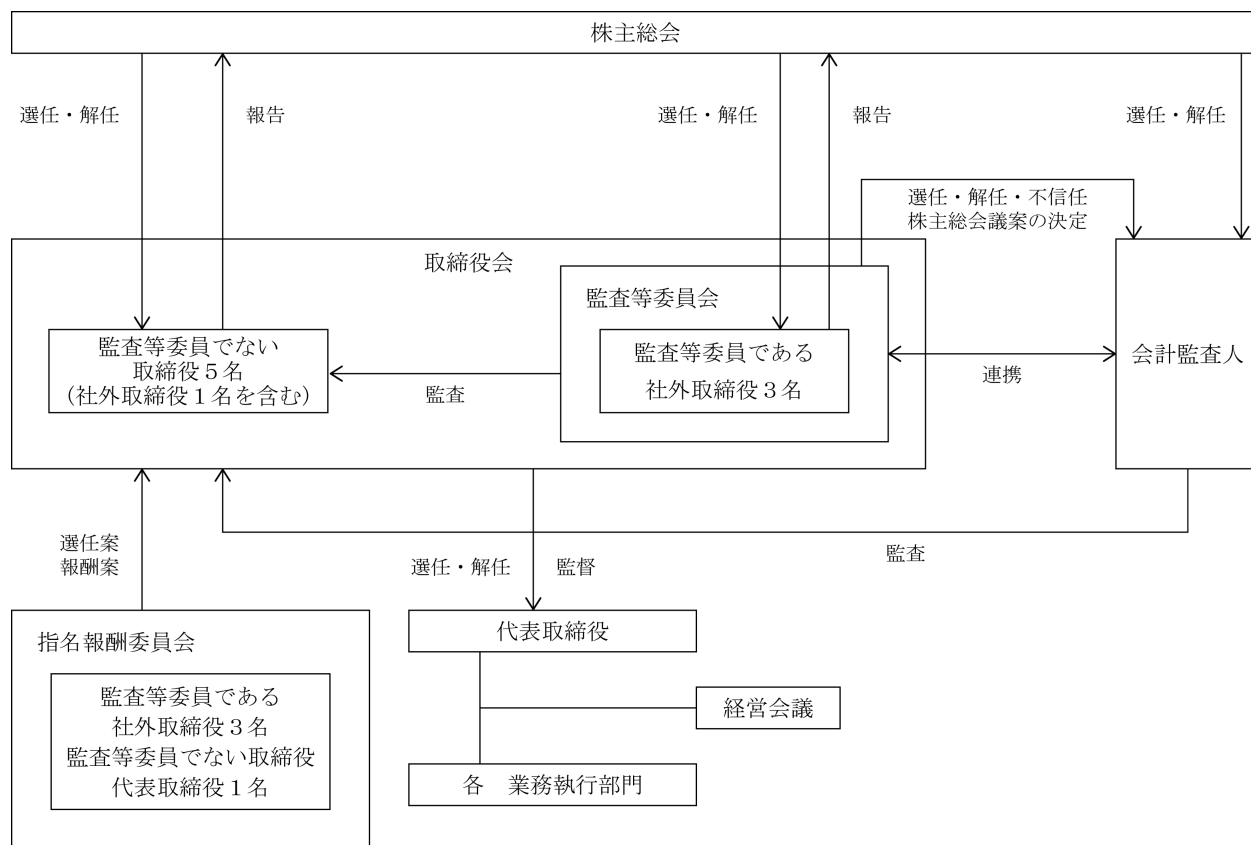
当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員である取締役3名は、業務執行取締役4名の意思決定及び職務執行を監督するために、取締役会へ出席し、業務執行取締役の職務執行状況の報告、結果をヒアリングし、取締役会の議案に対して直接討議に参加し、意見を述べ、賛否に関与することで、実効性のある監査・監督機能を充足しております。監査等委員でない取締役である社外取締役1名は、業務執行取締役の経営へのアドバイス、支援と業務適正性の監督を行っております。当社の製造拠点の山梨工場と管理部門のある本社を合わせて従業員110名程であり、業務監査・会計監査の効率性と実効性を両立するため製造業務、管理業務の各部門に造詣の深い監査等委員である取締役3名を選任しております。監査等委員である取締役3名は随時、業務内容の監査、必要に応じて業務執行取締役・従業員へのヒアリング、各種書類の閲覧等を実施し、ガバナンスを実行しており、監査に必要なすべての権限を有しております。

当社の監査等委員会は、以下の3名で構成しております。

監査等委員長 小林 伸夫 常勤社外取締役

監査等委員 稲垣 奈津子 社外取締役

監査等委員 竹内 昭夫 社外取締役



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムは、機能別および工程別に分類された各グループ長が、担当業務について各種法令に適合し規程およびマニュアル等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているかを日常的にモニタリングし、不備が生じた場合は必要に応じて随時改善指示を行い、経過の監視・結果の検証を行っております。重要性の高い不備に関しては、各グループ長より担当取締役へ報告され、取締役会で協議、対応を行います。

また事業上のリスクに関しては、リスク管理規程に従いリスク管理担当で定期的にリスクの洗い出し・内容の評価を実施し社長へ報告し、報告を受けた社長は評価の分析を行い、対応方針を決定しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回実施しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 哲也	12回	12回 (100.0%)
金丸 信行	12回	11回 (91.7%)
中澤 正和	12回	12回 (100.0%)
松本 亜紀子	12回	12回 (100.0%)
Jason Orlando Bellamy	12回	12回 (100.0%)
小林 伸夫	12回	12回 (100.0%)
鈴木 誠	2回	2回 (100.0%)
土屋 二郎	2回	2回 (100.0%)
稲垣 奈津子	10回	10回 (100.0%)
竹内 昭夫	10回	10回 (100.0%)

(注) 1 取締役会における具体的な検討事項は、月次決算承認、年度決算承認、年度予算・中期経営計画の審議、法令職務執行の監査、役員報酬の決定、内部監査結果報告の審議、多額の設備投資に係る事項の決議、その他の重要な業務執行に関する事項等であります。

2 監査等委員である取締役稲垣奈津子氏及び竹内昭夫氏は、2026年9月26日開催の定時株主総会において選任されたため、当事業年度における取締役会の出席対象回数は10回となっております。

2 鈴木誠氏及び土屋二郎氏は、2025年9月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役会を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
小林 伸夫	1回	1回
鈴木 誠	1回	1回
土屋 二郎	1回	1回
林 哲也	1回	1回

指名報酬委員会は、年1回、取締役の職務執行状況を検証して、その職務の範囲、妥当性、遂行状況などを総合的に評価して取締役として適任であるかを判断しております。そのうえで取締役の報酬原案の作成、選任可否の案を作成し、取締役会へ提出しております。

なお、2026年7月に開催した指名報酬委員会は、林哲也、小林伸夫、稲垣奈津子及び竹内昭夫の4名で構成され、2026年6月期に係る取締役の報酬の原案を決定いたしました。この原案については、取締役会に提出され、最終的に取締役会において決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める金額の範囲内で限定する契約を締結できる旨定款に定めております。これらは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる契約を締結しております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	林 哲 也	1965年6月10日生	1989年4月 2004年1月 2005年7月 2005年9月 2007年10月	野村證券株式会社入社 当社入社 西日本営業所長 取締役就任 代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	13,000
常務取締役 切削工具 部門担当	金 丸 信 行	1968年12月24日生	1988年5月 1990年7月 2000年12月 2007年9月 2011年10月	株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 当社入社 切削工具部門リーダー 取締役就任 切削工具部門担当 (現任) 常務取締役就任 (現任)	(注)2	17,400
取締役 工場長 コレットチャック 部門担当	中 澤 正 和	1972年2月23日生	1990年4月 1990年7月 2021年10月 2022年5月 2024年9月	株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 当社入社 コレットチャック部門 工程リーダー 工場長就任 (現任) コレットチャック部門担当 (現任) 取締役就任 (現任)	(注)2	10,000
取締役 管理部門統括	松 本 亜紀子	1970年12月4日生	2006年11月 2018年5月 2022年5月 2024年9月	当社入社 管理グループ部門リーダー 管理部門統括 (現任) 取締役就任 (現任)	(注)2	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	Jason Orlando Bellamy	1960年6月1日生	1986年6月	Morgan Stanley International Ltd.	(注)2	2,000
				ロンドン支店勤務入社		
			1988年3月	大和証券株式会社ロンドン現地法人及び東京本社勤務		
			1989年10月	CS First Boston (Japan) Ltd. アシスタント・バイス・プレジデント		
			1991年3月	UBS Securities Ltd. アシスタント・ディレクター		
			1992年11月	Crosby Securities Ltd. 東京駐在員事務所副代表		
			1994年11月	CA Indosuez W.I. Carr Securities(Japan) Ltd. 東京支店長並びにアジア株式部長を兼務		
			1998年5月	Bank of Hawaii ホノルル本店バイス・プレジデント		
			2002年11月	Bellamy Fund Management LLC 米国ハワイ州法人、最高執行責任者		
			2003年4月	Myojo Asset Management Hawaii LLC		
				マネージャー兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー		
			2009年7月	株式会社ベラミー設立 代表取締役社長就任（現任） ビジネス・コンサルティング業務及び投資業		
			2011年3月	Standard Life Investments インベストメント・ディレクター		
			2014年10月	三井住友信託銀行株式会社 東京本社非常勤勤務		
			2019年4月	三井住友トラスト・アセット・マネジメント株式会社東京本社非常勤勤務(現任)		
			2019年8月	First Trust Advisors L.P. コンサルタント（現任）		
			2020年4月	Asset Value Investors Ltd. コンサルタント（現任）		
			2024年9月	当社取締役就任（現任）		
			2026年6月	株式会社シンクロ・フード 社外取締役就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小 林 伸 夫	1949年 5 月 5 日生	1974年 4 月 1982年 4 月 1990年 4 月 2005年 4 月 2021年 9 月	林法律事務所入所 サンコウ総合設備株式会社入社 同社 取締役就任 同社 代表取締役就任 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	稲 垣 奈津子	1971年 8 月 3 日生	1994年 4 月 2007年 7 月 2017年 7 月 2021年 7 月 2021年11月 2022年 4 月 2023年 7 月 2025年 4 月 2025年 9 月 2025年 9 月 2026年 4 月	中央監査法人入所 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 東京国税不服審判所入所 稲垣公認会計士事務所を開所 (現任) 稲垣法律会計事務所を開所 東京弁護士会 税務特別委員会委員 (現任) 日本公認会計士協会東京会 税務委員会委員 (現任) 東京弁護士会 税務特別委員会副委員長 (現任) アクティビア・プロパティーズ投資法人監督役員就任 (現任) 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現在) 八王子簡易裁判所 民事調停委員 (現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	竹 内 昭 夫	1974年 3 月 5 日生	2013年 7 月 2013年 7 月 2014年 2 月 2015年 5 月 2016年12月 2025年 9 月	弁護士登録 木梨長原法律事務所入所 金沢市にて竹内法律事務所を開所 竹内昭夫法律事務所を開所 (現任) 税理士登録 (近畿税理士会) 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現在)	(注)3	42,500
計						90,900

- (注) 1. Jason Orlando Bellamy氏と監査等委員である取締役3名は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役3名の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 小林伸夫 委員 稲垣奈津子 委員 竹内昭夫
5. 取締役 (監査等委員) 竹内昭夫氏は、故竹内忠夫氏からの相続により当社株式41,300株を取得いたしました。

② 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を4名選任しております。当社の事業拠点は国内に2箇所のみで事業構成も簡素であるため、社外取締役4名が就任後全ての取締役会へ出席し重要な書類等を閲覧し、必要に応じて取締役の職務執行や社員の業務遂行状況を監視することで効率的で十分な経営監視体制が確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

社外取締役Jason Orlando Bellamy氏は、長年日本に在住しており永住権を保有していますが、海外での仕事や事業経験が豊富であり、海外事情に詳しく人脈も広いため、当社の海外展開のアドバイスや支援を行っております。また、当社の事業展開やガバナンス強化のアドバイスも行っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の小林伸夫氏は、法律事務所勤務後、民間設備会社へ転職し、現在同社の代表取締役社長を20年にわたり務めています。法務全般に明るく会社経営経験も豊富であり、客観的な立場で監査を実行できると判断し、当社の監査実効性を高めるため、選任しております。その他当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の稲垣奈津子氏は、2025年9月27日開催の定時株主総会で選任されました。公認会計士として大手監査法人での監査経験が豊富であり、また弁護士資格を保有して法律会計事務所を開所しており、会計・業務監査・ガバナンス評価の実効性を高めることができると判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）竹内昭夫氏は2025年9月27日開催の定時株主総会で選任されました。同氏は、弁護士として法律事務所を開所し弁護士・税理士業務を行っております。また以前より当社株式を所有して株主総会へも何度か出席しています。監査等委員として会計・税務面の監査と株主としてガバナンスの監査が可能と判断しております。同氏は、当社の株式42,500株を保有しておりますが重要性はないものと判断しており、当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門性と客観性を重視して人選を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤社外取締役1名と非常勤社外取締役2名の計3名で構成されています。監査等委員である取締役3名がそれぞれ取締役会に出席し、意見を述べ決議に参加することで業務執行取締役の業務の適法性、適正性を監査しております。また、各監査等委員である取締役が、業務監査・会計監査を行い、その結果を月次で開催している監査等委員会で報告、確認しております。当事業年度は、監査等委員会を12回開催しております。

氏名	開催回数	出席回数
小林 伸夫	12回	12回
鈴木 誠	2回	2回
土屋 二郎	2回	2回
稲垣 奈津子	10回	10回
竹内 昭夫	10回	10回

監査等委員会監査につきましては、取締役会への出席、社内的重要資料の閲覧、現場の業務状況の観察、業務執行取締役及び社員へのヒアリング、必要に応じて内部監査担当者及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行や社内の業務が適切に行われているかを監督しております。定期的に監査等委員会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、実効性のある監査等委員会監査を行っております。

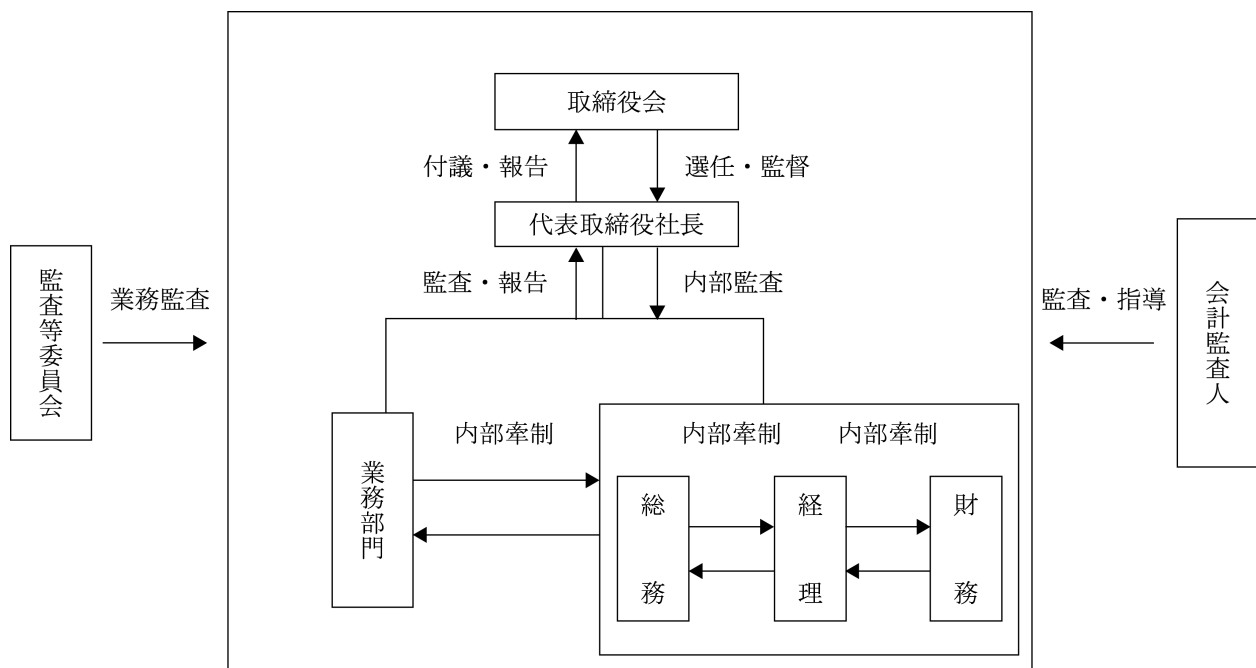
内部統制システムにおいて、実務を熟知している各グループ長が日常的にモニタリングを行い内部統制の有効性を確保しておりますが、内部監査・監査等委員会による監査・会計監査人の監査においてもそれぞれの監査の有効性を確保するため、内部統制システムの担当者へ必要に応じてヒアリングによる確認を実施したり、連携して監査に必要な十分な情報・証拠の収集を実施しております。

また、監査等委員会の客観的な視点から有効性の高い監査を実施するため、取締役・社員は協力体制を敷いており、内部統制システムの担当者・内部監査担当・会計監査人とも随時、情報交換や協議を行い監査の実効性を高めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査規程に従い、社長が任命した内部監査担当者5名が1年に1度、財務・経理・総務・営業・製造の5部門に関して実施しております。監査対象業務が、法令・定款に適合し、会社の方針・規程等に準拠し、適切かつ効率的に遂行されているかを監査しております。監査対象部門ごとに、実施通知報告書を発行し、監査項目を記載、監査項目に則した要点で業務内容、業務手順を検証し、証憑を採取することで、業務の適正性、合法性、効率性を監査しております。監査結果は社長、監査等委員へ報告され、内容に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されております。監査の結果、業務の改善が必要な場合、監査担当者は改善指示書を業務担当者へ提出し業務改善を指示し、改善過程の監視、改善結果の検証を行い、随時社長、監査等委員へ報告を行っております。

提出日現在の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況につきましては、次のとおりであります。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

b. 継続監査期間

2009年6月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 禎

町田 真友

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、監査品質及びその品質管理体制、独立性及び監査の相応な効率性などが適切な水準で維持され、当社の監査に相当であるかを基準としており、監査法人A & Aパートナーズは、これら条件を充足しているものと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果は、当事業年度に係る会計監査人の監査の品質及びその品質管理に係る体制、独立性及びその他の総合的な観点から当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。

＜取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項＞

取締役の報酬は、取締役の職務執行の動機付けの一つであり、企業価値を高めるための大きな要素となります。一方で報酬の決定には客観性と合理性が必要であり、業容や事業規模、事業環境や経営状況などを総合的に判断して、当社の実状に即した内容であることが重要であると考えております。取締役の責務は、業務執行することにより業績を上げることと、取締役の職務執行の監督の両面があり、担当する職責に応じて報酬を決定しております。

(ア) 取締役の報酬決定の方法

(a) 当社は任意の指名報酬委員会を設置しています。その構成員は、監査等委員である社外取締役3名と代表取締役社長の合計4名であり、取締役の責務と業務執行状況を考慮して「取締役報酬原案」を策定します。

(b) 指名報酬委員会で策定した「取締役報酬原案」をもとに、取締役会で取締役個人別の報酬内容を精査して、取締役の個人別の報酬を決定しています。

(イ) 取締役の報酬について

基本的な考え方

当社は機械工具製造を行っていて製造現場に力点を置いています。管理部門など製造以外は人員を絞って、会社組織自体も簡潔なものにして利潤追求のための経営効率を高めることを目指しています。そのため取締役の責務は、経営全般から日常業務に関わる細かい分野までを業務執行範囲としています。取締役の個人別の職務執行内容を勘案して報酬内容、報酬額を決定しています。

(ウ) 取締役の報酬の内容

(a) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）

基本的報酬となる固定報酬（以下 基本報酬という）

- ・個人別の基本報酬は経常的な売上金額の1%程度とします。
- ・取締役個別の担当職務、職責、職務実績、貢献度を加味して個別に決定します。

(b) 業績連動報酬

- ・事業年度ごとの業績に応じて役員賞与として一定の基準をもって金額を決定しています。
- ・毎期の経常利益金額の2.5%程度を目途としております。ただし、当期の業績及び業績の特殊要因を総合的に勘案し、支給額を決定しております。
- ・当期の役員賞与については、当期の経常利益287,647千円に加え、前期に計上した固定資産の減損損失による影響を考慮し、当該減損がなかった場合に発生すると見込まれた減価償却費79,706千円を減じた利益水準を考慮して算定しております。

(c) 非金銭報酬

- ・当社の業績に対して責務を担う業務執行取締役及び社外取締役に対して、事業年度ごとの役務の提供の対価として株式報酬を付与します。
- ・事業年度の株式報酬枠を設定して、その範囲内で取締役個別の責務を考慮して付与株式数を取締役会で決定します。
- ・中長期の企業価値向上とそのための取締役インセンティブ付与を目的としています。

(エ) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

毎期安定した利益を上げ、中長期的には企業価値の向上を目指した経営を図るために、報酬の比率を概ね以下のように決定しています。

基本報酬	60%程度
業績連動報酬（役員賞与）	10%程度
非金銭報酬（株式報酬）	30%程度

(オ) 報酬等を支給する時期

- ・基本報酬は、毎月金銭で固定報酬として支給しています。
- ・業績連動報酬は、翌期に開催される定時株主総会終了後、金銭支給します。
- ・非金銭報酬は定時株主総会終了後、取締役会で定める時期に支給します。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の指名報酬委員会が様々な観点から総合的に検討した「取締役報酬原案」をもとに、当社取締役会で内容を精査して最終的に決定しているため、その決定は妥当なものと判断しております。

なお当社の取締役の報酬等の額は、2015年9月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、年額100,000千円以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年9月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬限度額は、2023年9月23日開催の第33期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。また、2025年9月27日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式付与の対象に社外取締役を含める旨を決議いただいております。当該第35期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）です。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は、年額50,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とされております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	68,396	49,200	5,000	14,196	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	17,064	14,400	—	2,664	6

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人部分給与は含まれておりません。

④ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	671,078	2	393,813

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	17,035	—	582,234

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略は、持続的な事業運営に必要な人材を確保・育成するとともに、長年培ってきた技術・技能を次世代へ継承することを基本としております。精密加工技術を基盤とする当社の事業を安定的に継続・発展させるため、従業員一人ひとりの能力や経験を活かせる環境を整備し、安定した生産体制の維持及び持続的な企業価値の向上を目指しております。

人材の採用においては、事業運営に必要な人材の確保に努め、入社後の教育や業務を通じた技能・技術の習得を進めております。また、各人の適性や能力を踏まえた配置を行い、人材の育成及び技術・技能の継承に取り組んでおります。

従業員の給与等については、基本給、賞与その他の給付について、職務内容、職責、能力、経験、勤続年数等を考慮して決定しております。基本給については、各従業員の職務・職責、能力及び経験等を踏まえて決定し、賞与については、会社の業績及び各従業員の勤務成績等を勘案して決定しております。また、昇給については、会社の業績、経営環境及び従業員の勤務成績等を総合的に勘案して決定しております。

加えて全従業員に対して製造業で重要な要素となる生産効率の意識を高めるために、部門ごとに毎月基準を決めて当月の生産額が前月を上回ったときに、該当する部門全員に当月の給与へ加算金を付加しております。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

セグメントごとの従業員数は次のとおりであります。

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コレットチャック部門	56 (6)
切削工具部門	34 (1)
自動旋盤用カム部門	2 (-)
全社（共通）	15 (1)
合計	107 (8)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員を含み、定年後再雇用契約者を除いております。
 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
 3 全社（共通）は、管理部門であります。

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
107 (8)	41.6	12.6	5,140	0.2

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員を含んでおります。
 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

② 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2.9%です。これは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

労働者の男女の賃金の額の差異は、以下のとおりであります。

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%） （注） 4	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注） 1		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
2.9	—	78.8	80.5	64.7

（注） 1 男女の賃金の額の差異は、女性の平均年間賃金を男性の平均年間賃金で除して算出しております。

2 非正規雇用労働者には、定年後再雇用契約者を含んでおります。

3 当社における非正規雇用労働者には定年後再雇用者が含まれており、男女間の平均年齢、職務内容、勤務時間等の違いにより、男女の賃金の額の差異が生じております。

4 当社は、男性労働者の育児休業取得率について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページの閲覧や財務・会計の専門書の購読等を行い的確かつ最新の情報収集等に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月 30 日)	当事業年度 (2026年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,676,064	4,104,345
受取手形	15,652	—
売掛金	221,620	257,497
電子記録債権	40,693	36,462
製品	2,864	119
原材料	43,552	54,817
仕掛品	272,876	254,530
前払費用	3,540	9,181
未収還付法人税等	45,911	—
未収還付消費税等	15,749	—
その他	9,323	19,150
貸倒引当金	△448	△852
流動資産合計	5,347,399	4,735,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,442,833	1,473,221
減価償却累計額	※1 △1,263,112	※1 △1,277,718
建物（純額）	179,721	195,502
構築物	113,978	113,978
減価償却累計額	△98,198	△100,468
構築物（純額）	15,780	13,509
機械及び装置	4,225,853	4,273,286
減価償却累計額	※1 △3,961,300	※1 △4,008,459
機械及び装置（純額）	264,552	264,826
車両運搬具	4,153	4,153
減価償却累計額	△1,918	△4,153
車両運搬具（純額）	2,235	0
工具、器具及び備品	51,737	54,789
減価償却累計額	※1 △47,300	※1 △50,016
工具、器具及び備品（純額）	4,436	4,773
リース資産	5,754	5,754
減価償却累計額	△4,005	△4,827
リース資産（純額）	1,749	927
土地	333,534	333,534
建設仮勘定	—	25,550
有形固定資産合計	802,009	838,624
無形固定資産		
ソフトウェア	50,074	40,755
電話加入権	653	653
無形固定資産合計	50,728	41,409
投資その他の資産		
投資有価証券	1,560,889	2,333,053
破産更生債権等	457	481
長期前払費用	2,405	7,478
繰延税金資産	295,055	165,877
その他	101	36
貸倒引当金	△457	△481
投資その他の資産合計	1,858,452	2,506,444
固定資産合計	2,711,190	3,386,478
資産合計	8,058,590	8,121,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,069	23,492
リース債務	904	904
未払金	60,331	130,336
未払費用	16,194	16,881
未払法人税等	—	46,205
前受金	167	122
預り金	12,107	14,068
役員賞与引当金	—	5,000
流動負債合計	107,774	237,010
固定負債		
リース債務	1,095	190
退職給付引当金	372,004	389,900
長期末払金	92,370	91,122
固定負債合計	465,469	481,213
負債合計	573,243	718,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金	337,400	337,400
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	27,896	47,699
資本剰余金合計	365,296	385,099
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,840,000	6,240,000
繰越利益剰余金	△47,676	250,803
利益剰余金合計	6,812,323	6,510,803
自己株式	△189,075	△176,992
株主資本合計	7,281,044	7,011,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204,302	392,095
評価・換算差額等合計	204,302	392,095
純資産合計	7,485,347	7,403,505
負債純資産合計	8,058,590	8,121,730

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	※1 1,590,845	※1 1,682,072
売上原価		
製品期首棚卸高	2,357	2,864
当期製品製造原価	1,174,819	1,088,971
合計	1,177,176	1,091,836
製品期末棚卸高	2,864	119
売上原価合計	※2 1,174,312	※2 1,091,717
売上総利益	416,533	590,355
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,222	2,513
運賃及び荷造費	34,563	31,904
役員報酬	62,400	63,600
給料及び手当	66,250	71,540
賞与	5,598	11,270
福利厚生費	21,317	18,494
株式報酬費用	22,086	18,280
退職給付費用	5,523	6,148
貸倒引当金繰入額	711	641
役員賞与引当金繰入額	—	5,000
減価償却費	12,968	18,499
租税公課	9,680	14,910
支払報酬	22,613	22,841
その他	61,943	68,892
販売費及び一般管理費合計	331,878	354,538
営業利益	84,655	235,817
営業外収益		
受取利息	800	10,508
有価証券利息	14,196	20,256
受取配当金	13,053	17,035
売電収入	806	822
作業くず売却益	1,702	1,414
補助金収入	3,600	600
その他	1,394	1,193
営業外収益合計	35,554	51,829
営業外費用		
株式報酬費用消滅損	※3 427	—
営業外費用合計	427	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
経常利益	119,781	287,647
特別利益		
固定資産売却益	※4 140	—
特別利益合計	140	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 0	※5 19
減損損失	※6 446,739	※6 34
特別損失合計	446,739	53
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△326,817	287,593
法人税、住民税及び事業税	826	42,283
法人税等調整額	△106,355	44,808
法人税等合計	△105,529	87,091
当期純利益又は当期純損失 (△)	△221,288	200,502

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	120,351	10.3	123,962	11.6
II 労務費		659,408	56.1	619,585	57.9
III 経費		394,394	33.6	327,078	30.5
当期総製造費用		1,174,155	100.0	1,070,626	100.0
期首仕掛品棚卸高		273,540		272,876	
合計		1,447,696		1,343,502	
期末仕掛品棚卸高		272,876		254,530	
当期製品製造原価		1,174,819		1,088,971	

※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	52,428	63,767
減価償却費	169,184	88,035
消耗品費	73,415	71,558
電力費	56,226	58,874

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
			自己株式処分差益	
当期首残高	292,500	337,400	19,227	356,627
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益又は当期純損失(△)				—
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			8,669	8,669
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	8,669	8,669
当期末残高	292,500	337,400	27,896	365,296

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	7,340,000	175,265	7,535,265
当期変動額				
剰余金の配当			△501,652	△501,652
当期純利益又は当期純損失(△)			△221,288	△221,288
別途積立金の取崩		△500,000	500,000	—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△500,000	△222,941	△722,941
当期末残高	20,000	6,840,000	△47,676	6,812,323

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△194,566	7,989,825	198,627	198,627	8,188,452
当期変動額					
剰余金の配当		△501,652		—	△501,652
当期純利益又は当期純損失(△)		△221,288		—	△221,288
別途積立金の取崩		—		—	—
自己株式の取得		—		—	—
自己株式の処分	5,490	14,160		—	14,160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,675	5,675	5,675
当期変動額合計	5,490	△708,781	5,675	5,675	△703,105
当期末残高	△189,075	7,281,044	204,302	204,302	7,485,347

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
			自己株式処分差益	
当期首残高	292,500	337,400	27,896	365,296
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益又は当期純損失(△)				—
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			19,803	19,803
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	19,803	19,803
当期末残高	292,500	337,400	47,699	385,099

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	6,840,000	△47,676	6,812,323
当期変動額				
剰余金の配当			△502,022	△502,022
当期純利益又は当期純損失(△)			200,502	200,502
別途積立金の取崩		△600,000	600,000	—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△600,000	298,480	△301,519
当期末残高	20,000	6,240,000	250,803	6,510,803

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△189,075	7,281,044	204,302	204,302	7,485,347
当期変動額					
剰余金の配当		△502,022		—	△502,022
当期純利益又は当期純損失(△)		200,502		—	200,502
別途積立金の取崩		—		—	—
自己株式の取得	△81	△81		—	△81
自己株式の処分	12,164	31,968		—	31,968
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			187,792	187,792	187,792
当期変動額合計	12,082	△269,633	187,792	187,792	△81,841
当期末残高	△176,992	7,011,410	392,095	392,095	7,403,505

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△326,817	287,593
減価償却費	182,152	106,535
減損損失	446,739	34
長期前払費用償却額	1,007	847
株式報酬費用	56,415	20,412
固定資産除却損	0	19
株式報酬費用消滅損	427	—
固定資産売却益	140	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	711	427
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,380	5,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△33,876	17,896
受取利息及び受取配当金	△28,051	△47,799
売上債権の増減額 (△は増加)	7,675	△15,994
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,658	9,825
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△5,600
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,218	5,423
未払金の増減額 (△は減少)	△33,286	67,335
その他	△69,818	11,423
小計	199,600	463,379
利息及び配当金の受取額	23,760	43,234
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△71,922	40,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,438	547,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	995,703	897,928
有形固定資産の取得による支出	△203,304	△114,197
無形固定資産の取得による支出	△10,722	△2,380
投資有価証券の取得による支出	△675,955	△500,000
有形固定資産の売却による収入	90	—
その他	△1,060	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,751	281,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△81
配当金の支払額	△500,820	△501,329
リース債務の返済による支出	△904	△904
財務活動によるキャッシュ・フロー	△501,725	△502,315
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△245,535	326,209
現金及び現金同等物の期首残高	678,924	433,389
現金及び現金同等物の期末残高	※1 433,389	※1 759,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。

当社が営む「コレットチェック部門」、「切削工具部門」及び「自動旋盤用カム部門」のいずれの事業においても、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。そのため原則として、製品の納入時点に顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

ただし、国内向けの販売について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
有形・無形固定資産	852,738	880,033
減損損失	446,739	34

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りに関する情報

当社は当事業年度末に保有する固定資産について、減損の兆候の有無を確認したうえで減損損失の認識及び測定の要否を判断しております。

減損の兆候の有無の確認、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業部門を基本としたグルーピングを行っており、各事業部門が生み出す将来キャッシュ・フローや資産グループの時価等の仮定を用いた合理的な見積りを行っております。また、各事業部門が生み出す将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業部門別の予算を基準として見積りを行っております。

「（損益計算書関係）※6 減損損失」に記載のとおり、当事業年度末に保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローでは回収が見込まれない固定資産に対して減損損失を計上しておりますが、当社は製造設備に関する固定資産が多く、今後も各事業部門の業績悪化や時価等の大幅な下落等が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産	295,055	165,877

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社は、回収可能性があるかと慎重に判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、当事業年度の受取手形の残高がないため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた56,345千円は、「受取手形」15,652千円、「電子記録債権」40,693千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上原価	2,949千円	△4,495千円

※3 株式報酬費用消滅損

譲渡制限付株式報酬の付与対象者の退職に伴い、譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社普通株式を当社が無償取得したことにより、前払費用及び長期前払費用として計上していた、該当事業契約期間の未経過分を株式報酬費用消滅損として営業外費用に計上しております。

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
車両運搬具	140千円	一千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械及び装置	0千円	19千円

※6 減損損失

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
自動旋盤用カム部門	山梨工場 （山梨県韮崎市）	製造設備	機械及び装置	106
切削工具部門	山梨工場 （山梨県韮崎市）	製造設備	建物	177,820
			機械及び装置	262,954
			工具、器具及び備品	5,335
			ソフトウェア	523
合 計				446,739

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として報告セグメントを基本としたグルーピングを行っております。

当事業年度末において、収益性が低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算した結果、使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

セグメント	場所	用途	種類	減損損失(千円)
自動旋盤用カム部門	山梨工場 (山梨県韮崎市)	製造設備	建物	34
合計				34

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として報告セグメントを基本としたグルーピングを行っております。

当事業年度末において、収益性が低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算した結果、使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,300,000	—	—	5,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	283,472	4,300	8,000	279,772

(変動事由の概要)

取締役への株式報酬付与による減少 8,000株
自己株式の増加は退職者3名より無償取得した譲渡制限株式4,300株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月21日 定時株主総会	普通株式	501,652	100	2024年6月30日	2024年9月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,022	100	2025年6月30日	2025年9月30日

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,300,000	—	—	5,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	279,772	41	18,000	261,813

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 41 株
取締役への株式報酬付与による減少 10,000 株
従業員への株式報酬付与による減少 8,000 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月27日 定時株主総会	普通株式	502,022	100	2025年6月30日	2025年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	503,818	100	2026年6月30日	2026年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	4,676,064千円	4,104,345千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,242,675千円	△3,344,747千円
現金及び現金同等物	433,389千円	759,598千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月程度の支払い期日のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2025年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	500,000	475,750	△24,250
其他有価証券	1,060,889	1,060,889	—
資産計	1,560,889	1,536,639	△24,250

当事業年度(2026年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000,000	895,450	△104,550
其他有価証券	1,333,053	1,333,053	—
資産計	2,333,053	2,228,503	△104,550

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,676,064	—	—	—
受取手形	15,652	—	—	—
売掛金	221,620	—	—	—
電子記録債権	40,693	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	500,000	—
其他有価証券	—	—	—	700,000
合計	4,954,030	—	500,000	700,000

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,104,345	—	—	—
受取手形	—	—	—	—
売掛金	257,497	—	—	—
電子記録債権	36,462	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	1,000,000	—
其他有価証券	—	—	—	700,000
合計	4,398,305	—	1,000,000	700,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2025年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	393,813	—	—	393,813
債券	—	667,076	—	667,076
資産計	393,813	667,076	—	1,060,889

当事業年度(2026年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	671,078	—	—	671,078
債券	—	661,974	—	661,974
資産計	671,078	661,974	—	1,333,053

(2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	475,750	—	475,750
資産計	—	475,750	—	475,750

当事業年度(2026年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	895,450	—	895,450
資産計	—	895,450	—	895,450

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券の時価は、取引金融機関から提示されている価格に基づいて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1 満期保有目的の債券 (2025年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	500,000	475,750	△24,250
小計	500,000	475,750	△24,250
合計	500,000	475,750	△24,250

2 その他有価証券 (2025年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	393,813	88,843	304,970
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	393,813	88,843	304,970
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	667,076	675,955	△8,878
その他	—	—	—
小計	667,076	675,955	△8,878
合計	1,060,889	764,798	296,091

3 事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度

1 満期保有目的の債券（2026年6月30日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,000,000	895,450	△104,550
小計	1,000,000	895,450	△104,550
合計	1,000,000	895,450	△104,550

2 その他有価証券（2026年6月30日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	671,078	88,843	582,234
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	671,078	88,843	582,234
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	661,974	675,955	△13,980
その他	—	—	—
小計	661,974	675,955	△13,980
合計	1,333,053	764,798	568,254

3 事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度（日本金型工業厚生年金基金）に加入しておりましたが、日本金型工業厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受け2018年11月2日付で解散したため、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	405,880千円	372,004千円
退職給付費用	42,573千円	32,243千円
退職給付の支払額	△76,449千円	△14,346千円
退職給付引当金の期末残高	372,004千円	389,900千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	372,004千円	389,900千円
退職給付引当金	372,004千円	389,900千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	42,573千円	32,243千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度10,871千円、当事業年度11,546千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	115,303 千円	120,869 千円
長期未払金（役員退職慰労引当金）	28,620 千円	28,138 千円
棚卸資産評価損	21,661 千円	20,915 千円
貸倒引当金	276 千円	413 千円
未払事業税	— 千円	4,365 千円
株式報酬費用	9,424 千円	15,860 千円
減損損失	138,237 千円	114,255 千円
繰越欠損金(注)	67,724 千円	27,344 千円
その他	2,802 千円	14,207 千円
繰延税金資産合計	384,050 千円	346,370 千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,195 千円	— 千円
その他有価証券評価差額金	87,798 千円	180,492 千円
繰延税金負債合計	88,994 千円	180,492 千円
繰延税金資産純額	295,055 千円	165,877 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2025年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	67,724	67,724
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	67,724	(b) 67,724

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金67,724千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2025年6月期に株式報酬費用の認容減算があったこと等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度 (2026年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	27,344	27,344
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	27,344	(b) 27,344

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金27,344千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2025年6月期に株式報酬費用の認容減算があったこと等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.1 %	— %
(調整)		
税率変更による影響	2.4 %	— %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 %	— %
住民税均等割	△0.3 %	— %
退職者に係る株式報酬費用の消滅	△0.0 %	— %
その他	△0.2 %	— %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3 %	— %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	コレット チャック部門	切削工具部門			自動旋盤用 カム部門	
		別注切削工具の 製作・再研磨	市販切削工具の 再研磨	小計		
工具製作	1, 106, 068	144, 814	—	144, 814	14, 344	1, 265, 227
その他	—	—	325, 618	325, 618	—	325, 618
顧客との契約から生じる 収益	1, 106, 068	144, 814	325, 618	470, 433	14, 344	1, 590, 845
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1, 106, 068	144, 814	325, 618	470, 433	14, 344	1, 590, 845

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	コレット チャック部門	切削工具部門			自動旋盤用 カム部門	
		別注切削工具の 製作・再研磨	市販切削工具の 再研磨	小計		
工具製作	1, 173, 794	169, 759	—	169, 759	16, 152	1, 359, 706
その他	—	—	322, 366	322, 366	—	322, 366
顧客との契約から生じる 収益	1, 173, 794	169, 759	322, 366	492, 125	16, 152	1, 682, 072
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1, 173, 794	169, 759	322, 366	492, 125	16, 152	1, 682, 072

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5経理の状況 1財務諸表等 注記事項（重要な会計方針） 5収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、契約期間が1年を超える契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コレットチャック部門」と「切削工具部門」、「自動旋盤用カム部門」の3つの事業を行っております。それぞれの事業ごとに取扱製品・サービスについて計画立案、意思決定を行っており上記3事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コレットチャック部門」は小型自動旋盤、一般産業用機械及び専用機で使用するコレットチャックの製造・販売を行っております。「切削工具部門」は切削加工で使用する刃物の再研磨及び特殊切削工具の製造・販売・再研磨を行っております。「自動旋盤用カム部門」は小型自動旋盤及び専用機で使用するカムの設計・製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,106,068	470,433	14,344	1,590,845	—	1,590,845
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,106,068	470,433	14,344	1,590,845	—	1,590,845
セグメント利益又は損失 (△)	406,498	13,545	△3,510	416,533	△331,878	84,655
セグメント資産	971,482	186,359	14,623	1,172,465	6,886,124	8,058,590
その他の項目						
減価償却費	77,667	91,422	94	169,184	12,968	182,152
減損損失	—	446,633	106	446,739	—	446,739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	157,306	128,458	—	285,765	59,721	345,486

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 切削工具部門の別注切削工具製作において、受注拡大を目指して設備投資を進めてきましたが、このところの受注伸び悩みとコスト上昇により収益性が悪化してきたため、将来キャッシュ・フローの予測を慎重に見積り、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき固定資産の減損処理を行い、446,633千円の減損損失を計上しております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,173,794	492,125	16,152	1,682,072	—	1,682,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,173,794	492,125	16,152	1,682,072	—	1,682,072
セグメント利益又は損失 (△)	452,281	139,014	△941	590,355	△354,538	235,817
セグメント資産	817,588	179,290	7,528	1,004,407	7,117,322	8,121,730
その他の項目						
減価償却費	81,586	6,419	29	88,035	18,499	106,535
減損損失	—	—	34	34	—	34
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,793	46,035	72	126,901	6,983	133,884

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	合計
1,437,587	153,257	1,590,845

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,483,306	198,766	1,682,072

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	1,491円4銭	1,469円48銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△44円9銭	39円84銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△221,288	200,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△221,288	200,502
普通株式の期中平均株式数(株)	5,018,911	5,032,358

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	7,485,347	7,403,505
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,485,347	7,403,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,020,228	5,038,187

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,442,833	30,916	528	1,473,221	1,277,718	15,115 (34)	195,502
構築物	113,978	—	—	113,978	100,468	2,270	13,509
機械及び装置	4,225,853	71,316	23,883	4,273,286	4,008,459	71,042	264,826
車両運搬具	4,153	—	—	4,153	4,153	2,235	0
工具、器具及び備品	51,737	3,721	669	54,789	50,016	3,384	4,773
リース資産	5,754	—	—	5,754	4,827	822	927
土地	333,534	—	—	333,534	—	—	333,534
建設仮勘定	—	26,249	698	25,550	—	—	25,550
有形固定資産計	6,177,845	132,203	25,779	6,284,268	5,445,644	94,870 (34)	838,624
無形固定資産							
ソフトウェア	76,433	2,380	—	78,813	38,058	11,698	40,755
電話加入権	653	—	—	653	—	—	653
無形固定資産計	77,087	2,380	—	79,467	38,058	11,698	41,409
長期前払費用	341,653	31,973	337,394	36,231	19,571	21,259	16,659 (9,181)

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 コレットチャック部門設備 44,884 千円
 切削工具部門設備 26,432 千円

2 長期前払費用の差引期末帳簿価額の()内の金額は内数で、1年内償却予定額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に計上しております。

3 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	905	1,188	213	546	1,333
役員賞与引当金	—	5,000	—	—	5,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の448千円は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	159
預金	
当座預金	456,418
普通預金	301,465
定期預金	3,344,747
別段預金	1,553
小計	4,104,185
合計	4,104,345

b 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩瀬産業株式会社	5,005
株式会社ウエノ	4,821
ナンシン機工株式会社	2,910
株式会社大陽商会	2,153
山下機械株式会社	1,927
その他	19,643
合計	36,462

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 7 月	8,319
8 月	9,824
9 月	6,874
10月	7,486
11月	3,700
12月	257
合計	36,462

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
章和貿易股分有限公司	11,436
株式会社コガネイプレシジョン	8,186
株式会社C J Vインターナショナル	7,856
Shanghai R.C	6,228
株式会社啓愛社	5,178
その他	218,610
合計	257,497

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
221,620	1,830,403	1,794,526	257,497	87.5	47.8

d 製品

品名	金額(千円)
コレットチャック	119
合計	119

e 原材料

品名	金額(千円)
超硬チップ	19,635
カムブランク	368
鋼丸棒	3,485
超硬丸棒	31,327
合計	54,817

f 仕掛品

品名	金額(千円)
コレットチャック	228,806
切削工具	21,421
カム	4,302
合計	254,530

g 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
投資有価証券	
株式	671,078
債券	1,661,974
合計	2,333,053

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社美和テック	12,470
日本コーティングセンター株式会社	3,085
AFCジャパン株式会社	2,261
株式会社峰岸商会	1,469
オーエスジーコーティングサービス株式会社	1,325
その他	2,879
合計	23,492

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	383,504	779,767	1,196,847	1,682,072
税引前中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	44,786	90,203	152,493	287,593
中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	30,392	63,609	104,653	200,502
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	6.05	12.65	20.80	39.84

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	6.05	6.60	8.14	19.02

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL https://www.a-one-seimitsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度	第35期	(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	2025年9月29日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度	第35期	(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	2025年9月29日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

	第36期中	(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)	2026年2月13日関東財務局長に提出。
--	-------	--------------------------------	----------------------

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書。

2025年8月5日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年7月31日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の2025年7月1日から2026年6月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーワン精密の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を165,877千円計上している。また、当事業年度において回収可能性があると判断した繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載の通り、346,370千円であり、このうち、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は27,344千円である。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジューリングは経営者の主観的な判断や不確実性を伴うものである。 以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 ・過年度及び当事業年度の課税所得の発生状況を把握し、経営者が行った「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類について、税務上の繰越欠損金が生じた原因や将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りを勘案し、その妥当性を評価した。 ・各種会議体の議事録の閲覧や経営者への質問を行い、当期末時点での近い将来における経営環境の著しい変化の有無を確かめた。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジューリングにおける経営者による見積りの仮定の合理性を検証することにより、繰延税金資産の回収可能性に係る経営者の判断の合理性を検討した。また、税務上の損金の算入時期が個別に特定できないが、将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれる将来減算一時差異について、将来の回収可能性に関する経営者の説明の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーワン精密の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エーワン精密が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。